

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

牧之原市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県牧之原市

3 地域再生計画の区域

静岡県牧之原市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の人口は、平成7年の52,067人をピークに減少に転じ、住民基本台帳によると令和元年には45,720人となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は令和27年には26,154人まで減少すると見込まれている。

年齢3区分別の人口をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、令和27年には平成2年比で年少人口は22.8%まで、生産年齢人口は36.5%までそれぞれ減少することが予想されている。一方で老年人口（65歳以上）は、令和27年には平成2年比で150%となり、生産年齢人口を上回る見込みである。

社会動態では、平成23年の東日本大震災以降に社会減が急激に進行したが、平成28年度以降は総数では減少数が抑制されていた。この状況を日本人、外国人、男女別に分析したところ、好調な製造業の状況を背景に、外国人や県内西部からの人の流れ（工場に勤務する従業員の移動）が日本人（特に若者）の減少数を総数でカバーしていることが分かった。本市における社会動態は様々な社会的要因により状況が変化しており、現在は社会減の状態である（令和元年106人の社会減）。

自然増減については、令和元年度にこれまでに比べて大きく出生数が減少した。これは、平成30年から令和元年にかけて、日本人の20代の流出が増加（令和元年－6.5%の減少）したことや、若者の減少に合わせて婚姻数も減少（平成28年から令和元年にかけて46件の減少）していることが要因である。また、死亡者数が500

～600人で推移し増加の傾向にあることから、全体では自然減の状態である（令和元年362人の自然減）。なお、合計特殊出生率は、平成24年～平成28年で1.53であったが、平成26年～平成30年では1.43に低下している。人口減少が進行すると、行政機能の低下、社会保障制度の維持困難、地域の活力低下といった課題が生じる。

特に、日本人の女性の減少は、出生数に直接影響するため、早期に歯止めをかけるなければ、将来人口の先細りに繋がる「負のスパイラル」を生むことになる。

この状況を打開するためには、企業が集積（製造品出荷額1兆円以上の規模）し、労働生産性が高い強みを「定住者の増加、消費の増加」にどのように活かすか、若者世代の特に女性の流出を止めるか、急増する外国人と多文化共生をどのように進めるかなどの視点で、課題解決を進める必要がある。

それぞれの政策分野を強力に進めていくためには、投入する予算を確保する必要があるが、当市の財政は、歳出総額が年々増加し、経常的経費も増加傾向にある。税収については、平成27年度からの数年間は、自動車産業の業績が好調で税収も増額していた時期であるが、就業者の総数は年々減少しており、大幅な減収が予測される。

投資的経費を確保するため固定費削減に努める必要があるが、社会経済情勢の変化に伴い扶助費関係予算の増加、電子化やシステム導入の維持費、公共施設の老朽化への補修などに対する管理的な経費に多額の予算を費やされ、このままでは、重要な政策に十分な予算を投入できない恐れがある。

よって、公共施設の計画的な適正化を進め、また、Society5.0の推進に向けたデジタル人材の育成や確保などの新たな社会の流れに対応するとともに、基礎的な行政サービスに係る事業や定例的な管理事業などについても、やり方や実施そのものを根本的に見直すことに手を付けなければならない。

当市の状況を踏まえ、当市の総合戦略に記載する以下の3つの基本目標を軸に本計画を通じて具体的な事業を実施し、課題解決に取り組む。

- 基本目標1 若者が豊かで満足度の高い暮らしがおくれる住環境の実現
- 基本目標2 快適さと安全安心を備えた活力ある拠点の創出
- 基本目標3 効率的で持続可能な自治体・地域経営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	公民連携による事業創出数 (複合施設整備やエリア構想 の策定数)	1件	5件	基本目標1
	年間の新規企業者数	40件	50件	
	子どもを産み育てやすい環境 だと感じる市民割合	40.1%	55.1%	
イ	高台開発に伴う開発地域内及 びその周辺地域への転入者数	-	600人	基本目標2
	PAZ内の要配慮者(1,215人)の 受入体制の整備	58.9%	100.0%	
	今の場所に住み続けたいと思 う市民割合	59.5%	70.0%	
ウ	管理的経費の削減率(令和2年 3月末時点)	-	-5%	基本目標3
	公共施設の延床面積の削減率(令和2年3月末時点から)	-	6.0%	
	地区の活動拠点の整備に対す る市民満足度	45.1%	60.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

牧之原市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者が豊かで満足度の高い暮らしがおくれる住環境を実現する事業

- (i) 日常生活を豊かに暮らせるまちの機能の向上
- (ii) 地域資源を活かした産業の育成
- (iii) 市のブランドイメージの構築と移住定住
- (iv) 結婚から出産、子育て、教育環境の充実

イ 快適さと安全安心を備えた活力ある拠点の創出

- (i) 魅力ある社会課題解決型の都市拠点づくり
- (ii) 陸・海・空の交通インフラを有効活用した人の流れの創出
- (iii) 安心安全な防災拠点の形成
- (iv) 企業の研究、製品開発などに係る機能拡充の支援

ウ 効率的で持続可能な自治体・地域経営事業

- (i) 新しい時代の流れを取り込んだ市政経営
- (ii) 公共施設の最適化
- (iii) 誰もが活躍し、支え合うコミュニティづくり

② 事業の内容

ア 若者が豊かで満足度の高い暮らしがおくれる住環境を実現する事業

(i) 日常生活を豊かに暮らせるまちの機能の向上

・地域資源を活かした新しい産業やサービスの創出に取り組む民間プレイヤーを見出し、民間プレイヤーが行う地域課題の解決に資する事業計画の策定や事業を支援することで、市域に新たなサービスやライフスタイルを創出する。

・商店街、沿岸部、里山などのエリア再生に資するエリア構想を策定し、構想の実現に向けて、公民の連携で取り組む。公民の複合機能を持つ施設の整備や事業の実施を通じて、居住者の日常生活や来訪者の滞在をより豊かに魅力的にするようなエリアの創出に取り組むとともに、地域の価値や

住民満足度を高める。

【具体的な事業】

- ・若者に魅力あるサービス等創出支援事業
- ・ミルキーウェイショッピングタウンエリア構想の策定と推進
- ・公園整備事業 等

(ii) 地域資源を活かした産業の育成

・海岸や特産品などの豊富な地域資源を活用した観光商品づくりを進め、持続可能な観光経済圏を形成する。

・民間の人工造波施設（ウェイブプール）を核として、サーフ文化やサーフィンを楽しめる環境整備を進めるとともに、静波海岸を中心とした沿岸部全体の活力を高める。

また、近隣市と連携し、富士山静岡空港などを活用した広域での観光交流人口の増加を図る。

・東京五輪などの大型イベントを契機とし、サーフィンやマリンスポーツ、海岸アクティビティを活用した交流や海岸環境の整備を促進する。

・担い手不足が進む中小企業、地域産業の再生や事業承継を進めるため、セミナーや相談の機会を設け、事業者が行う新たな取組を支援するとともに、若者と中小企業との交流などを促進する。

【具体的な事業】

- ・まきのはら産業・地域活性化センター事業
- ・観光まちづくり事業
- ・ホストタウン推進事業
- ・沿岸部活性化事業
- ・ウェイブプールを核とした広域観光交流促進事業
- ・観光施設整備事業
- ・地域総合整備資金貸付事業（ウェイブプールへの貸付）
- ・がんばる中小企業応援事業（マキサポ）
- ・ジョブシャドウイング事業 等

(iii) 市のブランドイメージの構築と移住定住

・市の魅力を表現したスローガン「R I D E O N M A K I N O H A R

A」のもと、シティプロモーションを推進し、自然などの地域資源豊かさや、健康で活動的な当地域での暮らしのイメージアップを図る。

- ・市民が地域の魅力を理解し、愛着や誇りを高める取組を進めることで、市の包括的なイメージの向上、市外からの評価を高めるとともに、関係人口の創出などを図る。

- ・移住を検討するうえでは、住宅と仕事の情報が不可欠であるため、住宅の情報の発信や仕事と移住希望者のマッチングを民間企業や団体と連携して行う。また、移住、定住希望者への経済的な支援制度を活用し、移住を促進する。

【具体的な事業】

- ・シティプロモーション推進事業
- ・移住定住促進事業 等

(iv) 結婚から出産、子育て、教育環境の充実

- ・若者の結婚に向けた課題を解消し、未婚化、晩婚化の状況の改善を図る。

- ・子育てに関する相談窓口の設置や地域内での母親の繋がりを強めることで、子育ての孤立感や負担感などから来る悩みを解消する。また、子育て世代に魅力ある暮らしの視点で、健康的な食生活、地域コミュニティによる支え合いなどの各種施策の充実を図る。

- ・行政と民間法人、地域が一体となって、市全体で、幼児教育、保育、子育て支援の量的拡充及び質の向上を図る。

- ・企業や民間団体と連携し、子育て中の女性の仕事と生活の調和の実現、育休の取得率の増加、希望する仕事についたり、起業ができたりするような環境整備を進める。

- ・キャリア教育を通して、自己理解、コミュニケーション力、課題発見・解決力、実行力など主体的に自分の未来を切り拓く力を付けるため、児童、生徒の発達段階に応じた9年間のプログラムを作成し、必要な知識や資質・能力を育むことができるような学習や活動を行う。

- ・未来技術を活用し、プログラミング的思考や課題解決力を養う教育を実現する。

- ・魅力的な教育環境を実現するため、学校再編を進める。

※キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することを促す教育」と文部科学省が定義している。

【具体的な事業】

- ・親子絆づくり事業
- ・子どもセンター運営事業
- ・子育て支援センター運営事業
- ・放課後児童クラブ運営事業
- ・保育園等施設マネジメント事業
- ・子どもの育ちと学びを繋ぐ小中連携事業
- ・小中一貫教育カリキュラム作成事業
- ・コミュニティスクール推進事業
- ・GIGA スクール構想実施事業 等

イ 快適さと安全安心を備えた活力ある拠点の創出

(i) 魅力ある社会課題解決型の都市拠点づくり

- ・東名高速道路相良牧之原 IC 北側地区において、土地区画整理組合と連携して、土地区画整理事業の施行を通じた複合的な用途による開発を進める。
- ・職住近接で、ゆとりある快適な住宅用地を整備するとともに、市外の人たちが、魅力を感じて、定住するような住環境の整備を推進する。
- ・有事には、緊急物資の供給拠点や被災住民の受け皿となる避難所機能を確保することで、市全体の強靱化、地域の防災体制の強化を図る。
- ・民間事業者の参画による開発推進協議会を開催し、暮らし、交通、エネルギー、農業、産業などの各施策分野において、社会課題の解決につながる AI や IOT などの最先端技術の実装を図り、持続可能な未来のまちづくりを目指す。
- ・本地区が新たな都市拠点としての役割を発揮するために必要な公共公益施設の整備を図る。

【具体的な事業】

- ・（仮称）牧之原市 IC 北側土地地区画整理事業（助成事業）
- ・相良牧之原 IC 北側地域の排水路等整備事業
- ・東名相良牧之原 IC 北側地区周辺社会インフラ整備事業
- ・企業立地促進事業
- ・公共公益施設整備事業
- ・最先端技術の導入による未来まちづくり推進事業（スーパーシティ、スマートシティ） 等

(ii) 陸・海・空の交通インフラを有効活用した人の流れの創出

・富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原 IC などの交通インフラの利便性の更なる向上、新たな人の流れを呼び込むような取組を、民間や他の自治体と連携して実施するとともに、民間主導の取り組みを支援する。・県や関係する市町と連携し、富士山静岡空港新幹線新駅設置を進めるとともに、その状況に合わせて、新駅周辺の開発についても検討を行う。・御前崎港への大型客船の誘致を進めるとともに、乗客が御前崎港を拠点に、静岡県中西部を周遊するような観光ツアールート構築、地域の特産品の PR や販売などを関係する団体と連携して実施する。・その他、当市の魅力を高めるような企業進出（拠点の整備、事業の実施など）に対しては、ニーズに合わせて、必要な用地の確保などの支援を行う。

【具体的な事業】

- ・御前崎港の客船誘致
- ・都市間交通の利便性向上事業 等

(iii) 安心安全な防災拠点の形成

・想定される地震・津波災害、原子力災害などの複合災害への対応能力を高めるため、防災拠点や整備を進め、地域コミュニティの暮らしの安心安全を高める。・原子力災害発生時の PAZ 圏内の避難に伴い、健康リスクが高まる要配慮者について、避難の受入準備が整うまでの間の屋内退避を行うため、放射線防護施設を整備する。

既存施設へのエアシェルター整備だけでは、収容可能者数が不足するため、相良地区に新たな放射線防護施設を整備する。・相良地区の放射線施設整備の隣接地には、防災広場を合わせて整備し、相良 B&G 海洋センター、相

良総合センターい〜ら、あおぞら保育園と合わせて、有事における避難所の確保と、平時における市民の利用を両立した地区防災拠点を形成する。

【具体的な事業】

- ・相良地区防災拠点構想の策定と推進
- ・放射線防護施設の整備
- ・相良地区防災広場整備事業
- ・海岸防潮堤整備事業 等

(iv) 企業の研究、製品開発などに係る機能拡充の支援

・当市は、お茶の加工などの飲料、自動車の車体から部品までの輸送用機械器具、電子機械器具を主要な産業として、約1兆円規模の製造品出荷額を有している。自動車産業などの機械製品は、国内拠点の再編等が進んでいるが、交通インフラの利便性や立地環境などにより、市内の既存工場周辺を拡張する動きが出ている。・これらのニーズを具体的な拠点の拡充、従業員の増加、税収の増加に繋げるため、実現に向けて必要な支援を行う。特にスズキ株式会社からは、相良工場の拡張用地取得等に係る要請を受けているため、静岡県と連携し、開発に向けた諸課題に対応していく。・既存工場の拡張以外にも幹線道路の沿線など、利便性の高い地域へは、企業の進出ニーズが高まっているため、必要に応じて情報の提供、用地の確保、補助金交付などの支援を行う。

【具体的な事業】

- ・萩間地区工業用地開発事業
- ・企業立地促進事業 ※再掲 等

ウ 効率的で持続可能な自治体・地域経営事業

(i) 新しい時代の流れを取り込んだ市政経営

・人口減少に伴い職員数が減少する状況においても行政機能を維持するだけでなく、より効率的に各種サービスの提供や情報の発信を行うため、AIやロボティクスを使いこなすスマート自治体への転換を図る。・国が令和元年12月に示した「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、基幹業務（住民記録、税務、福祉等）に係るクラウド型の標準化システムが順次示

されるため、導入に係る課題を分析したうえで、業務のやり方の見直しと合わせて、積極的に導入をしていく。・また、基幹業務以外では、本市独自での取組が必要であるため、業務への効果、費用対効果などを考慮し、本市に合わせた仕組みを工夫して構築していく。・他の自治体でも、同様の検討をしているため、立地環境、自治体規模、産業や人口構造が類似する自治体の取組を注視し、本市に導入可能な部分などを検討していく。また、近隣市町と連携した調査研究も進める。・デジタル化以外にも、管理的な事業の実施内容の見直し、ふるさと納税による財源確保などに努め、歳出削減と歳入増加に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 牧之原市デジタル化推進基本計画の策定と推進
- ・ 行政サービス ICT 化推進事業
- ・ 行政改革の推進
- ・ ふるさと納税の促進 等

(ii) 公共施設の最適化

・ 公共施設の改修更新経費を試算したうえで、今後の負担可能経費と比較し、持続可能な公共施設の改修、統合、廃止などを総合的かつ計画的に進める。また、必要な行政サービスの質を維持していくことを PPP の視点などを盛り込んで検討する。・ 公共施設マネジメント基本計画の理念（未来志向、賢く使うなど）に基づき、施設分類別の個別計画の策定を進め、用途別の延床面積の大きい学校教育施設、子育て支援施設の再編、民営化などに計画的に取り組む。また、取組の状況に合わせて公共施設マネジメント基本計画の見直しを行う。・ 公的不動産については、地域価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための活用にも積極的に取り組む。また、PFI やコンセッションなど、効果的、効率的な整備、運用に向け、新たな仕組みや制度の活用にも、積極的にチャレンジする。

【具体的な事業】

- ・ 公共施設マネジメント基本計画の見直し
- ・ 公共施設分類別の個別計画の策定

- ・ 保育園等施設マネジメント事業 ※再掲
- ・ 学校再編計画策定事業 等

(iii) **誰もが活躍し、支え合うコミュニティづくり**

・暮らしに係る課題に、行政と地域が一緒になって取り組むとともに、自治意識や課題解決に係るスキルを持つ人材を育てることで、地区主体のまちづくりの実施を支援していく。・若者が地域を知り、郷土愛を育むとともに、職業観や人生観を養い、将来故郷で活躍できる人材を育てるため、地域や高校と連携した人材育成事業を進める。・自治会組織は、地域住民の生活に密着した組織であるが、地域の担い手不足や自治会加入率の低下など、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。生活に身近な相談窓口の設置、地区主体のまちづくりの支援を行う地区支援拠点の機能を設け、自治組織の強化を図る。最初は10地区の中からモデル地区を選定し、可能な業務から試行的に実施、検証し、導入を進めていく。

【具体的な事業】

- ・ 地域リーダーの育成推進事業
- ・ 地域の絆づくり事業
- ・ 地区支援拠点機能の構築事業 等

※1 なお、詳細は第2期 人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「豊かな暮らしの創出に係る交流・学びの拠点整備計画」の5-2の②に位置付けられる事業を除く。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**
4の【数値目標】に同じ。

④ **寄附の金額の目安**
750,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

【検証方法】

内部組織のまちづくり推進本部会議で随時状況を検証するとともに、外部組織である総合計画審議会に対して毎年6月頃に数値目標の状況報告などを行い、効果を評価・検証していく。検証後、速やかに市のホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで